

第5回

武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和4年12月21日

武蔵野市教育委員会

第5回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和4年12月21日（水曜日）

○出席委員

小澤座長 大澤副座長 小関委員 近藤委員 杉政委員 鈴木委員 星野委員
本郷委員 松田委員 目黒委員 森委員 守谷委員 八木委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村副参事
齋藤課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱 松本主任 渡邊主事
株式会社日建設計

○進行

1. 議事

- (1). 近隣アンケート結果及び配置案について
- (2). 改築基本方針について
- (3). 整備方針について
- (4). 改築基本計画素案について
- (5). その他

◎事務局挨拶

◎議事1 近隣アンケート結果及び配置案について

○座長 次第の1、近隣アンケート結果及び配置ゾーニング案について事務局よりお願いします。

○事務局 それでは、資料1、近隣アンケート結果速報版をご覧ください。

前回の改築懇談会の後に実施した近隣アンケートの結果となります。実施概要は題名の下に記載のとおりです。配布数は222名、そのうちご回答いただいた方は57名でした。回答率は約26%です。

それでは、簡単にご説明いたします。

まず、各配置案の得票数をご覧ください。こちらを見ると、改築懇談会での議論の結果と同様に、②の西側校舎配置案が一番賛成数が多い配置案となりました。今回の質問の仕方として、一番いい配置案を1つ選ぶというのではなく、それぞれの案に対してご意見があれば自由記載をお願いしていましたので、この得票数については表の下の記載の計算方法でこの数字を出しております。

次に、主なご意見のご説明をいたします。

この中で特に多かったものについては太字の記載をしております。右の欄の備考の部分については、配置案へのご意見以外にいただいた改築事業全体についてや日頃の井之頭小学校に対して感じていることのご意見を記載しております。

簡単にはなりますが、資料1のご説明は以上です。

○座長 ただいまの説明の内容についてご質問やご意見がありましたらお願いします。

○委員 反対のご意見に太鼓の音がいくつかありまして、これは、音楽会があったので、その練習のための音で、換気のために窓を開けていたから聞こえたのかと思いますがいかがでしょうか。

あと、配置案の中の2番目のところで、北側道路の冬場の凍結、これは学校があるから日影になってしまっていて北側の道路が凍結しているということで、学校がなかったらもう少し凍結がなくなるという意味に捉えていいのでしょうか。

○座長 多分音楽会ではなくて運動会の和太鼓の応援団の練習だと思います。それで、運動会の練習の前には近隣の方に騒音等配慮いたしますが、ご迷惑をおかけします、よろしくお祈りしますということでお便り、または場合によっては直接お伺いに行っているところで。なので、校庭だと思います。

○事務局 音楽室の設えについてですけれども、音楽室はもちろん音が外に漏れないような形で防音対策は講じています。ただ、窓を開ければ外に漏れますので、ハード側でできることはしっかりやっていきたいと思っております。

二点目の②反対の意見の件について、北側道路の冬場の凍結というのは、これは校舎の北側に日影が生じた場合、なかなか日が当たらずに凍結ということで、この配置だと日影ができて凍結するというご意見だと思います。

○委員 回答率が26%で少し低い気がしたのですが、アンケートはもうこれ1回で終わりでしょか。

○事務局 近隣アンケートについては、これで終わりです。

ただ、第五小でもいろいろご意見をいただいているところで、説明会をしてほしいというご意見もいただいております。説明会だと市からの一方的な話になってしまうので、何か手法を検討しております。

○委員 第一中学校の検討の際に、校舎に対しての例えば冬場と夏の影の当たり方のシミュレーションをされていたかと思いますが、今回もされる予定ですか。

○事務局 今は基本計画の段階で建物の高さ等がまだ確定していないので、日影図を作成しておりません。ただ、高さが分からないと配置は決められないというご意見も第五小で結構あったので、現時点での日影図を作っているところです。ですので、もし先ほど申し上げました近隣の皆様に何かアナウンスできる場があった場合については、日影についても含めお示しできればと考えております。

○委員 砂ぼこりについても結構意見では出ているようですが、校庭は今みたいに普通の砂利敷きになりますか。それとも人工芝的なものになるのでしょうか。

○事務局 基本的に校庭は、砂利敷きですが、グリーンダストといって、風が吹いても飛びにくい材料を使った土舗装を考えています。人工芝というのはマイクロプラスチックの問題や、地域でどんど焼きをやったりするので難しいと思います。

○委員 この中の2番ですけれども、騒音とかは当然当たり前のことで、日影、砂ぼこりもありますけれども、学校はきちんと対応してくださっていると思います。ただ、運動会の際に毎年、保護者の方が早い時間に行列をつくって校舎の周りを取り囲んで、早く入ろうというのがあって、それは少しにぎやかです。でも、子どもの声とかは私たちの元気のもとになるので、全然騒音とは思っておりません。

それから、この中の凍結とありますけれども、私はあまり感じたことはありません。

○事務局 砂ぼこりの件につきましては、先ほど申し上げました風でも飛びにくい材料を使ったり、スプリンクラーを使って風の強い日はしっかりと使用して飛ばないようにするような対策を講じたいと思います。

それとあと、冬場の凍結につきましては、市でも雪が降る前に天気予報を見ながら塩化カルシウムをまいたりしています。あとは、学校もやられていると思いますが、雪かきをすれば安全策が講じられると思います。

○副座長 今年度、昨年度からの引継ぎを受けまして、運動会のためにはPTAの方に多大なご協力をいただきまして、近隣への配慮ができるように人を配置して並ばないようにですとか、今回は学年ごとに保護者の入れ替え制というのを取りましたので、早い遅いは関係

なく見られるような工夫を行いました。

また、砂に関しましては、近隣の方の砂ぼこりというのは私も気にしております、スプリングラーをこまめに活用するようにしています。そのような対策を取りながら学校運営をさせていただいております。

○委員 回答者数 57 名について知りたくて、紙とウェブ回答かと思いますが、どちらの回答が多かったというか、内訳みたいなのが分かれば知りたいのと、多分この配布先の大半は居住者なんだと思いますが、居住者、事業、所有者の比率で見たときに回答者が居住者のほうがたくさん取れているみたいなのがもし分かれば知りたいです。

○事務局 今手元に情報がないので正確な数をお示しできないのですが、紙の回答の方が多いいところがございます。

◎議事 2 改築基本方針について

○座長 続きまして、次第の 2、改築基本方針について事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、改築基本方針についてご説明いたします。事前にお配りしました資料 3 をご覧ください。

まず、基本方針についてですけれども、こちらは第 3 回の改築懇談会の際に一度原案をご提示させていただきました。今回はいただいたご意見などを踏まえて修正案を示します。

まず、最初に記載していますのが原案ということで、一番最初に示した 3 点の基本方針になります。

次に示しているのが座長の案ということで、第 3 回の改築懇談会の際に座長からも基本方針の案をいただきました。表面にはそれを記載しております。

裏面にいきまして、一番最初の四角で囲われているところ、こちらが改築懇談会の際に皆様からいただきましたご意見です。これらを踏まえて最後に修正案ということで書かせていただいております。

まず 1 点目、子どもたちが多様な他者と協働し、主体的に学ぶ姿勢を育む施設。これらは原案ではみんな違ってみんないいなど具体的な言葉も入っていたのですが、今回は互いの個性を尊重し、多様な他者と協働しながら主体的に考え、行動する子どもの育成を支える施設を目指しますということで、井之頭小学校の進んで学ぶ子といった教育目標も踏まえた文言に修正いたしました。こちらには方針案を決める際のキーワードをハッシュタグを用いて参考に記載しております。

2 点目の基本方針ですけれども、地域環境の活用や地域との連携・交流を支える施設、こちらは井之頭小学校の校風である井の頭公園の活用や愛鳥モデル校としての活動、ビオトープの活用などそういったものを踏まえたり、また、地域・保護者と連携した活動が多いということでこのような基本方針といたしました。

最後 3 点目、知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設、これについては武蔵野市の学校教育計画から引用しております。確かな学力の知、豊か

な心の徳、健やかな体の体にわたる生きる力を育み、将来どのような時代の変化があつたとしても子どもたちが能動的に学び続けて、自らの人生を切り開くことができるような力を育む施設を目指します。

修正案については以上となります。何かご意見ありましたらお願いいたします。

また、この修正案につきましては、事前に座長から順番を変えたほうが良いといったようなお話もいただいております。今回、3番目に武蔵野市の学校教育計画の知・徳・体の基本方針を入れていますが、これを1番目に持ってきて、2番目に①の子どもたちが多様な他者と協働の基本方針、そして、最後に地域関係の地域環境の活用というこの順番のほうが良いのではないかとのご助言もいただいております。これについても何かご意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 最後の語尾を合わせたほうが良いと思ったので、何か最後だけ「育みます」と断言しているので、それより「目指します」に合わせたほうが良いと思いました。

○座長 要するに施設のための基本方針ですよね。そういう建物を造りますとなっているから、多分この③もそういう力を育むような建物、施設を目指しますということだと思います。

○事務局 検討させていただければと思います。確かにどういう施設にするのかというのが基本方針なので、おっしゃるとおりだと思います。

○委員 自らの人生を切り拓く力を育みますというのは、この状況だと何か施設のことではないような気がしました。なので、上と合わせてこういう施設を目指しますという文言に合わせたほうが良いと思いました。

○委員 いただいたご意見の中で前に自分が言ったものも含まれていて、反映していると感じました。

ハッシュタグの記載は好印象で、見て分かりやすいのですが、3番の第三期武蔵野市学校教育計画は何か毛色の違うものが混じってきた感じがします。何を入れたらいいか代案はないのですが、この文言が必要なのであれば説明文のほうに入れて、ハッシュタグのほうは別の言葉、確かな学力とかでも良いと思いました。

また、1つ目と3つ目に「育む」が3回出てきて、かぶり過ぎではとは思いました。

○事務局 ありがとうございます。③番の知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設というこちらについては、この小学校だけではなくて中学校の一中、五中のほうの基本計画でもこれを使っています。市としては、やはりこれが第三期武蔵野市学校教育計画の中でかなり大きな方針でございまして、ここだけほかと違う部分がありますが、ここは市としてはしっかりとこの知・徳・体というのを表現したいのであげています。確かにハッシュタグのところはこれ以外に何かいいのがあるのかというところはなかなか難しいところがありますが、そこも調べてみて、また次回にご説明できればと思います。

それと、文言に「育む」が多いというご意見については、見直しをできるところは見直し

ていきたいと思ひます。

○座長 順位づけというか、そこについても何かお気づきの点があれば教えていただければと思ひます。順番は五小との整合性があると思ひるので、よろしくお祈ひします。

○事務局 順番については今座長からご説明あったとおり、第五小学校とバランスを取りながら順番がもし必要であれば入れ替えさせていただきたいと思ひます。

◎議事3 整備方針について

○座長 次に、次第の3、整備方針について事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、続きまして、整備方針についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。まず最初に記載しているのが、前回の懇談会の際もお示しした整備方針の全体構成になります。前回の懇談会の際は、こちらの(3)から(6)、地域子ども館から避難所に関するところまでをご紹介いたしました。今回はそれ以外の部分をご紹介します。

まず(1)井之頭小学校の特徴を生かした整備方針についてです。

こちらについては、第3回の改築懇談会の際に原案をお示しいたしました。その際にいただいたご意見などを踏まえて、本日修正案をお示しいたします。

いただいたご意見については、方針は目的が大切であることや分からない表現があるといったことをいただきました。これを踏まえて修正案では、全て目的の言葉を入れた形になります。

まず1点目、多様な学習活動や学習形態に対応するため、整形な校庭及び教室を整備します。2点目、地域の自然環境に配慮し、知的好奇心や探究心を育むため、既存樹木の保存やビオトープの整備に努めます。3点目、地域に開かれた学校づくりを目指して、地域の人々も利用しやすい動線を計画します。4点目、特別支援教育の充実を図るため、効果的な教室配置を検討します。そして、最後が井之頭小学校の周囲の環境や教育活動を生かすために、井之頭小学校らしい特徴ある計画を目指します。こちらの5点の修正案を今回作成いたしました。

次からは各部屋などの具体的な方針について記載しています。

まず、(2)教育諸室になります。

①普通教室・教室周りになります。こちらについては今までの懇談会の中でも何度かお示ししてきましたけれども、オープンスペースを普通教室の横に配置したイメージを記載しております。小学校につきましては、教室にオープンスペースを設けて、教室の延長として使えるようにしますし、オープンスペース同士をつなげて大きな空間とすることができるようなことをイメージしております。また、教室とオープンスペースの間は可動間仕切りを設置して、教室単体として閉じた空間としても使えることができるように配慮いたします。

また、ランドセルロッカーなどの家具も可動式とすることで空間を自由に可変的に、フレキシブルに使用できるようなことを考えております。オープンスペースを設けることによ

る音環境や熱環境などへの配慮もいたします。具体的には、天井・壁への吸音材の整備であったり、今回の可動間仕切り、開け閉めができるような空間構成とすることを考えております。こちらが普通教室についての基本的な考え方になります。

次のページに移りまして、②特別教室・特別教室周りになります。

今回、こちらで言っている特別教室というのは、理科室、音楽室、図工室、家庭科室になります。これらの特別教室については十分な水回りや収納、掲示スペースに配慮して、児童の支障のない広さを確保した計画といたします。配置上の留意点としましては、関連する特別教室同士を隣接させたり、防音上の配慮から音楽室を少し遠いところに隔離して配置するなどの各教科の特性に応じた位置を検討いたします。また、各特別教室には教材などを保管するための準備室を設けます。

また、特別教室は普段は施錠されて閉じられておりますが、特別教室の前に特教コモンズという中の活動が外ににじみ出して、気配を感じることができるようスペースを整備いたします。特教コモンズについては、例えば特別教室を使用していない低学年の児童であっても、その前を通ることのできるような活動をしているか感じることができるようスペースといたします。

次の③番は特別支援教室についてです。ここで書いている特別支援教室とは、小集団活動室と個別指導室からなる部屋のことになります。

まず、特別支援教室については、全学年が通級することを踏まえて通いやすい階に設けることを検討いたします。そして、小集団活動室と個別指導室は近接して配置いたします。特別支援教室については、音に過敏な児童であったり視線に過敏な児童がいることから、そういったものを踏まえた配置であったり設えを検討いたします。個別指導室については、周囲に気兼ねせず出入りすることができるように、外部からも直接登校できるような教室配置を検討いたします。

そして、小集団活動室については、インクルーシブ教育を推進するためにラーニングコモンズと一体的に使用することもできるような設えを検討してまいります。また、最後に特別支援教室の外でも児童が気持ちを落ち着けさせることができるような居場所、いわゆるクールダウンスペースを各階に検討いたします。こういったものを踏まえてイメージしているゾーニング図が一番下になります。

次は④ラーニングコモンズです。こちらは、今までご紹介してきたようなラーニングコモンズの在り方を記載しておりますけれども、読書センター、学習センター、情報センターという学校図書館としての本来の機能を核としながら、グループ学習ができるような協働的な学び、自習ができるような個別最適な学びができるような空間ですね、そういったものを併設したり、ICT機器を活用できる環境を加えることでラーニングコモンズとして一体的に整備してまいります。

⑤体育施設になります。こちらに記載しているのは、屋内運動場の体育館と校庭になります。

まず、屋内運動場についてです。体育館については避難所としても利用されることから、円滑な移動のために1階に整備いたします。床材については、避難所としての利用も踏まえて最適な材料を検討いたします。また、トイレなどの水回りや更衣室へのアクセスのしやすい動線も検討いたします。

次に、校庭についてです。こちらは、校舎の配置など皆様からご意見もいただきまして、冬季の校庭の凍結であったり水はけのよしあしがあると思いますけれども、そういった日影の影響に配慮して配置いたします。また、アンケートでも多くご意見がありましたけれども、学校周辺の砂ぼこり対策として散水設備や緩衝緑地など、こういったものの整備を検討いたします。

日差しをよけて休憩できる場所の設置を検討いたします。学級園を校庭もしくは屋上に設置いたします。体育倉庫も設置いたします。また、校庭からアクセスのしやすい位置にトイレを検討いたします。既存のビオトープについては極力保存し、劣化状況に応じて修繕や改修を検討いたします。そのほか、うんてい、鉄棒、砂場は必ず設置いたしますけれども、そのほかの遊具については安全性に配慮して、遊具のものの選定と、あと配置についてを検討いたします。

では、次のページに移ります。ここからは各個別というよりも学校全体の考え方になります。

まず、(7) 設備・構造計画の考え方です。

設備計画の考え方については、校舎には冷暖房、換気設備を適切に設置いたします。体育館についても避難施設であることを踏まえて、空調設備を設置いたします。また、今後のメンテナンスのことも配慮しまして、教室を利用しても容易に点検や更新が行うことができるような設えを検討いたします。

②構造計画の考え方です。階高を抑えながら天井の高さを確保できるような構造形式を検討いたします。また、これまでも何度か触れてきましたけれども、将来の教室の転用などができるようにスケルトン・インフィルを用いた構造を検討いたします。また、避難所としても利用されることから、耐震性能についてもしっかりしたものを検討していきます。

次に、(8) 環境配慮の考え方です。

環境配慮につきましては、ZEBであったりSDGsに積極的に取り組んで、持続可能な教育環境を目指します。また、エネルギー効率のいい設備機器であったり節水器具の導入、そのほか自然採光や自然通風、雨水などを利用してパッシブでできることを検討いたします。また、Low-Eガラス、窓ガラスですね、このガラスの採用や校舎を高断熱化することで空調エネルギーを最小化することを検討いたします。また、校舎全体が環境を学ぶ教材となるようなことを目指します。また、既存の樹木については極力残して緑化を推進いたします。そのほか、太陽光発電の導入であったり多摩産材、木材ですね、こちらの活用については検討してまいります。

次の7ページに記載しておりますのが今文章で書かれていたような環境配慮のイメージ

例になります。こちらの断面図は具体的な校舎の今回の形というよりもイメージになりますので、こういったようなハイサイドライトを用いた自然採光であったり通風の考え方を記載しております。

(9) 防犯対策・安全対策についてです。

防犯対策・安全対策ですけれども、敷地内には死角をなくす工夫を行ったり、歩車の分離を図ります。また、開放ゾーンや学校ゾーンを適切に区分して管理のしやすいようにいたします。具体的な設備機器についてですけれども、機械警備、門扉の電子錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校 110 番を適切に配置いたします。部屋の配置の工夫ですと、事務室の配置を工夫することで不審者の侵入防止に努めます。職員室については校庭を見渡すことができる位置に配置して、校庭での自動の安全な屋外活動に配慮いたします。保健室については、校庭から直接出入りができて、なおかつ緊急車両がアクセスしやすい場所に配置いたします。

今回の普通教室につきましては、直接出入りできるようなバルコニーを計画して、緊急時の避難経路としても使用可能なように検討いたします。そのほか、いろいろな施設・設備についても児童のあらゆる行動を想定して、安全な使用になるように検討いたします。

最後の 10 番、バリアフリー・ユニバーサルデザインについてです。

こちらについては、バリアフリー新法に適合するようにエレベーターや階段などへの両側の手すり、スロープの設置をいたします。エレベーターの運用については、学校運営の中で検討していただくような形になると思います。また、屋内運動場や開放用多目的室などの地域開放する部屋については 1 階に集約配置して、誰でも容易にアクセスできるような計画といたします。こちらについては、前回の避難所の整備方針のほうでも触れましたけれども、こういったところは避難所になることも想定しておりますので、1 階になります。

また、校門から昇降口や利用居室、そういったところには段差なしにアクセスできるような経路を設定して、滑りにくい素材とすることを検討いたします。また、車椅子用の駐車場なども設けて、建物まで段差のない経路を確保するようにいたします。

では、最後のページ、多様な性の在り方への対応も踏まえたトイレの設えを検討いたします。地域の利用も想定される 1 階の多機能トイレには、オストメイトパックや大人用ベッドを併設いたします。そのほか、手洗い・水飲み場などは車椅子でも利用可能な設えとすることであったり、サインなども分かりやすいものにすること、そして、最後、一人一人の教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設として、バリアフリー対応やユニバーサルデザインの採用に加えて、障害の有無にかかわらず安全かつ円滑に学ぶことができるような施設となるよう計画をいたします。

これで整備方針については以上となります。何かご意見等ありましたらよろしくお願いたします。

○委員 基本的なことですけれども、砂場は小学校で何で使っているのかイメージが浮かばなかったもので、必要なのかと思いました。体育で走り幅跳びとかで使うとかですか。

○副座長 主な使い道が体育の時間と図工の時間の二つあって、図工は低学年が造形遊びで使うことがあります。

○座長 体育は幅跳びとか立ち幅跳びとか。

○委員 結構シートが常にかかっているイメージがあったので、使っているのかと思っていたので、使う必要性があるとなったら必要だと思います。

○副座長 この時期ちょうど使っています。

○座長 シートは猫とかが糞をしないように、異物が入らないようにシートをしています。

○委員 この中でなるべく樹木をたくさん残してという項目がありますけれども、コミセンの委員の中で学校の話をしていろいろしていたら、とにかく木を残してほしいという希望と校舎の中のいろんな材料の中に木を使ってほしいということを伝えてほしいと言われたので、一応お伝えいたします。

それから、今砂場の話が出ましたが、砂場は学校の子どもたちのためにあるのですが、地域に開放している時とかに、小さい子どもたちが遊んでいる姿を見ました。昔からの子ども遊び場として、学校というのは地域の核になって楽しいところであるので、いろんな遊具や砂場も必要ではないかと考えます。

○事務局 樹木に関しましては、この中にも書かせていただいておりますが、東京都の条例ですとか市の条例に基づいて緑化の割合何%以上というのが決められておりますので、それはしっかり守っていくということと、さらに、やはり武蔵野市は緑を大切にしている地域でございますので、引き続きしっかり樹木を残すということを考えながら設計を進めさせていただきます。

しかし、やはり近隣にお住いの方々からは落ち葉の問題とかで学校は苦労されているので、そのバランスも考えながら設計の中で検討させていただければと思います。

それとあと、二点目の木を使った建物というところで、中に多摩産材の利用も検討させていただきますと書かせていただきました。やはり木をたくさん使うと費用がかなりかかります。そうはいっても特に小学校ですので、なるべく温かい、ぬくもりのある学校施設を目指したいと思いますので、補助金等々も研究しながらなるべく木を使った学校ができればというふうに考えております。そこもこれから設計の中でしっかりと検討を進めていきたいと思っております。

それとあと、地域への開放の件ですけれども、補足をさせていただきます。2ページの(1)の丸の3つ目の修正案の黒ポチの下から3つ目、上から3つ目のところですね。地域に開かれた学校づくりを目指して、地域の人々も利用しやすい動線を計画しますと書かせていただいておりますが、この地域の人々も利用しやすい動線というのが誤解を招くと思って、武蔵野市はまだ地域に全面的に開放するという考えはありません。やはり池田小学校の事件の関係で、この中にも電子錠を設けたりとかというふうに書かせていただいております。なので、地域開放の方々が利用しやすい動線という意味で書かせていただいておりますので、ここはもう少し文言を分かりやすく修正させていただきたいと思っております。

あと、砂場とか遊具関係について、小さな子どもが遊べるようなというお話をいただきましたが、そこはまた別途学校とも話をさせていただきつつ、あとは教育委員会として今後どうしていくのかという大きな話になってくると思いますので、別途検討させていただければと思います。

○委員 私からは3点お願いします。

まず、3ページ(2)の教育諸室の中の黒ポチ真ん中辺りでランドセルロッカーが度々ここでも出てきたので、そろそろどういうものかとお示しいただきたいです。ほかの学校でこういうものが使われていますよというのを見せていただければ、イメージが湧くと思いました。可動の間仕切りは大体こういうものだろうなというのは分かるのですが、ランドセルロッカーを子どもたちが安心して動かせるものなのかというところで、そこは写真なりほかの実用例なりをお見せいただければと思います。

それから、今度は5ページ目の⑤の体育施設で、下のほうの校庭で学級園というのが出てきますけれども、校庭もしくは屋上にとあります。校庭は分かりますが、今後メンテナンス性を考えると屋上に置くのはどうなのかと思います。屋上緑化がいいとは思いますが、メンテナンスが大変というのも聞きますし、また、子どもたちが何か道具を持っていくときに廊下や階段が汚れるのではないかというところを危惧したので、できる限り外のほうがいいと思いましたが、どう考えているのか教えてください。

それから、最後が6ページ目、まず設備について、太陽光の発電は分かりました。ほかにガス発電とか水素発電とか、何か発電設備を備えるようなことがあるのか教えていただきたいと思います。

それで、小学校は中学校と違って給食調理室が今後できるので、調理施設に対して都市ガスなのかプロパンガスなのか。これは、桜堤調理場がプロパンガスで災害があったときでも調理対応できるとうたわれていたので、小学校が避難所として運営する場合にはプロパンガス対応のほうがいい気がしますが、いかがでしょうか。

○事務局 まず一点目のランドセルロッカーにつきましては、調べさせていただいて事例をまた改めてご紹介させていただきます。

それと、二点目の学級園についてですが、これから設計をしていく中で、まずは原則地上というところで考えながら、どうしてもつくれないということであれば屋上というようなことでこれから考えていきたいと思います。屋上だけではなく、ベランダも含めて考えていただければと思います。

それとあと、最後の設備の関係でございますが、まず太陽光以外に考えているのは、可能であれば地中熱利用というのを考えているのと、あとは災害時の災害対応GHPです。これはガスで電気を起こすものです。ただ、電気といっても一部のコンセントが使える程度です。

調理施設に関しましては、おっしゃるとおり桜堤調理場につきましては、災害時煮炊きができるような設えでつくられておりますが、各学校につきましては、基本的に災害時に調理施設を使うという想定はございません。理由としては、やはり機械が特殊なので、一般の方

には使いこなせないということだそうです。そのため、炊き出しには家庭科室を使っていたくこととなります。災害時に家庭科室を使うときは、基本的には電気ガスが復旧してから使っていただくということで、それまでは日々訓練をしていただいている、大きな窯でアルファ米を使ってご飯を準備したりとかを想定をしているところでございます。

○委員 この案の中にプールに関して記載がないので、まだ決まっていないから記載ができないということなのでしょうか。以前、私は自校式か民間式かということで意見がまとまっていませんというお答えをしたのですが、自校式をお願いしたいと思っております。カリキュラムの中にも数コマですけれども、子どもたちにプールの使用をさせるというのがあるので、自校式のほうがスムーズにこなせるのかというのはありますし、子どもたちにプールの体験というのは大事なことなので、ぜひ自校式でご検討ください。

ただ、武蔵野市としても全体的に考えていただきたいという気持ちもあります。私個人的な意見ですと、私は監視員をやっていたのでプールの管理がすごく大変なのは分かります。ですので、武蔵野市全体でもご検討、四中では室内プールもありますし、学校の中で室内プールがあってもいいという気持ちも分かります。

あと、この中に職員室とか保健室という言葉がありませんが、どこのエリアに入るのか質問をさせてください。

○事務局 プールは、現時点でまだ未定です。以前の懇談会でもご説明をさせていただいたところではございますが、やはり市としてプールを全て外部化するとか自校設置するということが方針としてはございません。各校の建て替えに合わせて懇談会で皆様からご意見をいただきながら、最終的には教育委員会の中で自校設置するのか外部化するのかということを決めていくということでご説明をさせていただいたところです。

また、第四中学校は屋内プールがございしますが、屋内プールというのは非常に費用がかかります。今回は16校これから建て替えていかなければいけないというところで、平等に施設を提供していくということが市としては大命題でございします。それから、全体的な財政面も含めて考えていかなければいけませんので、プールを屋内に設置することは難しい状況です。

今日いただいたご意見も踏まえて、プールについては引き続き検討させていただきます。

それと、二点目のアンケートの中のプランについては地上階、ラーニングコモンズを設置している階の表現をしています。ですので、職員室とか保健室とかは書かれておりませんが、そこは設計の中で決めていくところではございます。ただ、基本的に職員室とか保健室というのは、1階に設けることを想定しています。

プールの件でもう一点、もしプールを学校に設置するとなれば、体育館の屋上に設けることになると思います。

○委員 完成形がどんな形になるのか想像ができないのですが、ガラス張りで中に光が入ってきて、外が見えるというような感じのものなのかと思っています。

お隣に大きなマンションがありますけれども、あそこの2階が今の井之頭小学校の職員

室の高さと同じぐらいの高さだと思います。マンションの方々が学校の職員室から中を見られているような気がして嫌だということを前に耳にしたことがあったので、今度はどうなるのか気になりました。

○事務局 まだ設計に入っていないので、外観のイメージというのは全く未定です。これから設計の中で建物の平面プラン、立面プランを考えながらというようなことになりますので、そこは来年の基本設計の中で進めさせていただければと思います。

それと、マンションに対する目線も設計の中で検討していく内容ですが、お互いに間に緩衝材、樹木とかを入れたりすることを考えながら、窓の位置も含めて、お互い嫌な思いをしないような配置や窓の位置を考えていきたいと思います。これも設計の中で具体化してまいります。

○委員 三点あります。一点目は(1)井之頭小学校の特徴を生かした整備方針の修正案についてです。いただいたご意見の2つ目は最初に言ったものですが、この時は多分この井之頭小学校らしい特徴ある計画を目指しますという文言自体が意味分からないと捉えられてしまったのですが、改めて私の違和感を言語化すると、この井之頭小学校の特徴を生かした整備方針という全体の中にもう一回井之頭小学校らしい特徴ある計画というのが出てきて、二重になっているのが変だなと思っています。

それを踏まえて5個目の文章を読むと、たしか前回のご説明では、何とかのためという目的を示せば、意味が分かるようなものになるという説明だったと思いますが、周囲の環境に関しては2点目とか3点目とかで言っていますし、教育活動は1点目とか4点目で言っていると思います。なので、個人としては、この5個目は不要で、井之頭小学校らしいとか特徴ある整備方針という中に1点目から4点目があれば目的を達していると思います。

二点目と三点目は質問ですけれども、ラーニングコモンズのゾーニングのところでは小集団活動室とか個別指導室に直接入れるようになったり連携して一体利用できるようなことになってくることによって、新たな何か配慮とか思ってもいかなかったことがもし事例であれば知りたいなと思いました。

三点目は、これは前回お伺いしましたが、避難所として使う想定が何人くらいかみたいな情報はるか知りたいです。

○事務局 まず一点目、事務局として、これから設計をしていく中でこれを具現化していくつもりで残させていただいておりますので、確かに今図面がない中でこれだけを見ると非常に違和感があるのかと思いますが、これから設計をしていく中で井之頭小学校らしい特徴ある建物というところで、合致するような建物を造っていきたいなと考えているところでございます。そこについては設計者とともに考えていきます。

あと、二点目のラーニングコモンズとの連携、特別支援教室の話、こちらについては担当部署であります教育支援課、学校と協議をし、要望を受けて作成した整備方針として書かせていただいております。

具体的に何か事例等があればというお話をいただきましたが、改築担当はハード側の担

当ですから、持ち合わせておりません。担当部署と連携を取りながら考えていきたいと思っております。

あと、避難所の人数の想定については、もう少しお時間をいただければと思います。今日をご用意していませんので、改めてお示しさせていただければと思います。

○座長 何か想定はありますか。人数とか。

○委員 たしか一応平米単位で何人とかいうのはあったはずですが、ごめんなさい、今出てきません。

○委員 トイレを各階の使いやすい場所に設置されると思うのですが、男子と女子と分かれるようになっているのか、それとも男子も女子も使える多機能型になるのか、そこが気になります。

○事務局 8ページが一番上に多様な性の在り方への対応も踏まえたトイレの設えを検討しますと書いています。第一中学校と第五中学校につきましては、実施設計がほとんど終わるところですが、各階に多目的トイレ、車椅子で使えるような広めのトイレを設えています。小学校についても同じようにやっていくのかは、設計の中で検討していきたいと考えているところですが、基本的にはまず男子、女子それぞれのトイレは設える予定です。トイレについては、また懇談会の中でも一定考え方を示させていただいて、ご意見を頂戴できればと思います。

○委員 二点質問です。一点目は、7ページの安全対策のところ、黒丸の下から2番目です。事故の危険性が高い箇所というところに吹き抜けとありますが、吹き抜けはもう設計として決定事項なのでしょう。あるとしたら、ラーニングコモンズのところかと思うのですが、やはり転落だけでなく、上から物を落としてみたりとかもありそうなので心配なのですが、一方で透明なものにしても何か柵とかを作ってしまうと吹き抜けの開放感というか良さがなくなってしまうのではないかと懸念しております。

もう一点が、直接は関係ないことですがけれども、学校の騒音、具体的に近隣の方からのクレームとか現時点であったりするのかと気になっています。というのも、子どもが通っている保育園では、近隣の方からの登校園のときの声について苦情が度々入っているようでして、先生たちはかなり気を遣っている様子です。後からできた保育園と昔からずっとある小学校とではまた近隣の方の捉え方も違うとは思いますが、何かそういうクレームが現状あるのかというのは心配しているところです。

○事務局 事務局からは、吹き抜けの件についてお答えします。ラーニングコモンズのところの階段に吹き抜けというのを想定しております。この吹き抜けも大きさについては、今いろいろ考えているところです。あと、子どもたちの転落や物を下に投げる危険性も今考えているところがございますので、より安全な学校施設というのを前提に検討させていただきたいと思っております。

○副座長 では、近隣の方からのご意見についてお知らせいたします。

最近あったのは、地域の方から落ち葉がひどいので、掃除をするようにということでお話

をいただきました。私有地のアパートですが、その下に学校の落ち葉がたまるので、掃除をしてほしいということと、あと、その方の持っていらっしゃるアパートの周辺に学校の砂が飛んでくるので、そこも掃除をするようにお話をいただきました。

あと、北側に木が何本か立っていますが、その木が非常に高木でありまして、冬になると日が入らないので、上のほうを詰めて低くしてほしいというお話をいただいております。

先ほどの太鼓の件も運動会の時期になると、太鼓の音を何とかしてほしいという声もいただきます。

○座長 今年は落ち葉についてだけです。

○委員 登下校などの際の日常的な騒音についての苦情というのはない感じですか。

○副座長 そのことについては、今のところ特にいただいております。

○委員 小さい子がいないために、なかなか皆さんのように身近な問題としての気づきが少ないなと思って反省しています。これまでの図面の上で自分が理解できなかったことは、ラーニングコモンズの図面で、床が1つだけで本当に全部吹き抜けになるのかと心配をしておりました。床が何層ぐらいになってというような計画はありますか。スペースとしてはかなり大きなものを使うと思うので、その辺が大変気になっています。

○事務局 まず、学校施設としては4階建てを想定しております。そして、ラーニングコモンズはやはり子どもたちが利用しやすい階に設けるということで考えておまして、2階もしくは3階あたりにラーニングコモンズを設置したいと思っています。ラーニングコモンズは4階にわたるわけではなくて、基本的には1層の中で考えておりますが、ただ、やはり小学校などで低学年と高学年で分けたほうが良いというようなことがあれば、2層に分けることもできます。ワンフロア分移動をするメゾネットみたいな形で考えるということもありますが、原則はラーニングコモンズはワンフロアの中の一部に設えるという感じですか。ラーニングコモンズ自体は教室の数でいうと3つ分程度ですので、極端に広い空間ではないです。

○委員 落ち葉の話ですけれども、この間、帰りに校長先生から伺ったので見に行きました。月曜日の朝はすごい落ち葉が溜まっていたのですが、用務員さんがお掃除した後はきれいになっています。

○委員 今聞くべきでもないのかもしれませんが、校庭に残す遊具は砂場とうんていと鉄棒となって、そのほかは安全性を確認したもので検討を重ねて設置を考えているということが書いてあったと思いますが、それは今、市全体でその3つ以外は事故が多いというところから、このような検討になったという形なのでしょうか。

実際予定として、何をなくしていくとかという話は、具体的には教えていただけませんかでしょうか。例えば、はっきり言うと結構ブランコの事故が多いのはよく分かっています。あと、上り棒も相当あると思います。その辺は傾向としてなくしていく方向ですかね。そこをお聞きしたいと思います。

○事務局 遊具に関しましては、令和元年度に策定いたしました学校施設整備基本計画の

中で大きな基準を設けております。その中で校庭に設置する遊具関係については、うんてい、これは小学校のみ、それと鉄棒、砂場としております。これが必ず設ける最低のものでございまして、それ以外には各校で必要なものを設えていきます。実際に事故があったわけではないのですが、危険を伴うような遊具というのは設けていかない予定です。第五小は、ブランコを既に外してしまっています。事故が起きたときに大きい怪我につながりますので、そういったことも考えながら、あとは、設置するスペースがあるかという問題もあります。総合的に勘案して、今申し上げた遊具以外をどうするかということを検討していくという形になります。

ですので、今井之頭小学校ではこれ以外に何を設けるといのはまだ決定していない状況でございます。今後の検討課題だと思っております。

○座長 それでは、特になければ次の次第に移りたいと思います。

◎議事4 改築基本計画素案について

○座長 次に、次第の4、改築基本計画素案について事務局から説明をお願いします。

○事務局 次第の4、改築基本計画素案についてご説明いたします。

資料5をご用意ください。今後どのような形で計画書を作成していくのか分かるようにお示しいたしました。

目次をご覧ください。前回会議で計画の骨子の資料としてお示しをしております。今回は現況に関することのみを示しており、一中、五中の計画書のデザインを基調としております。

1 ページ目、1 の背景と目的です。こちらは改築懇談会の第1回会議以降、都度お伝えしておりますので、省略してお話ししますが、学校の改築事業は武蔵野市学校施設整備基本計画に基づいて、学校の独自性、地域性等を勘案し設計していきます。そういうための条件整備を行っていくということをごちらの中で記載しております。

続きまして、2 ページ目に進んでください。改築校の概要です。(1) が地域・地区要件、(2) が学区域について記載しております。こちらは記載のとおりです。(3) が児童数・学級数の推移(予測)でございますが、近いうちに児童数・生徒数の最新の推計が公表されますので、それを基に次回の懇談会でお示しいたします。

3 ページ目、(4) 学区周辺における浸水想定です。ハザードマップの抜粋でこちらは記載のとおりとさせていただきます。

続きまして、4 ページ目、(5) 改築校の現況です。こちら記載途中で恐縮ですが、航空写真から建物の配置の様子を分かりやすく記載する予定です。

5 ページ目、(6) 改築校の特徴ある教育活動等(令和4年度)になります。こちら第1回の改築懇談会の資料を引用しておりますので、具体的な説明は省略させていただきます。基本方針、整備方針の検討の中でこちらの内容も参考にしておりますので、掲載いたしました。

6 ページ目に写真です。現況の写真、あと、7 ページ目、8 ページ目に現在の施設の様子

について写真をご用意する予定です。一部に撮り直しがございますので、また次回にお示しできればと思っております。

9 ページ目が3番、小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方です。

目的・背景のところでもお話ししましたが、武蔵野市学校施設整備基本計画等に基づいて、標準化を図る事項や普通教室、特別教室、ラーニングコモンズ等の教育空間の考え方を整理して記載したいと思っております。

10 ページ、4、基本方針、5、整備方針を記載いたしますが、こちらは本日議論いただいた内容、資料を入れる予定です。ですので、先ほどの資料3と4がこちらに当てはまるというような形で思っていただけだと思います。

6番が改築事業の概要ということになりますが、こちらには改築計画施設の予定規模ですとか構成諸室、建物配置、建築工程等を入れる予定でございますので、次回の会議でお示しできればと思っております。

11 ページになりまして、7の改築工事中の対応を記載します。

(1) 中学校改築との関係では、中学校の仮設校舎を利用すること。(2) 仮移転により想定される影響と対応では、令和7年度、8年度、9年度が中学校と共用になることや通学のバスに関する記載をする予定でございます。

12 ページにその工事を受ける児童生徒について、学齢別にまとめたものとなっております。

13 ページ目に8、その他とありますが、こちらではプールについて現在検討している状況等をお示しできればと思っております。

説明は以上です。

○**座長** ただいまの説明の内容についてご質問やご意見がありましたらお願いします。

○**委員** これは最終的にカラーのPDFみたいなものがホームページに掲載されるのでしょうか。

○**事務局** 今後の流れでございますが、引き続き改築懇談会を今年度は全7回予定させていただいております。改築懇談会でこの基本計画について皆様からご意見をいただきながら、最終的な案という形でまとめます。これを3月の文教委員会で行政報告をさせていただきます。その後、2週間程度かけましてパブリックコメントを取らせていただいて、年度内で何とかまとめ切れればと思います。パブリックコメントの量によっては年度内にまとめ切れなくなる場合もありますが、年度が明けた4月、5月あたりでこの「(案)」というのを取って正式なものにする流れを今予定しております。完成した改築基本計画は最終的にホームページでも掲載し、カラーで見えるような形で皆様に公表させていただきたいと考えております。

○**事務局** 前回、委員から人口推計を示してほしいというご意見をいただいていたのですが、近々公表されますので、それが出てから載せるとともに、皆様に内容についてご説明をさせていただきたいと考えております。

◎議事5 その他

○座長 では、次第の5にいきます。そのほかです。事務局より何かありますか。

○事務局 特にございません。

○座長 以上で本日の議事は終了しましたが、前に戻って委員の皆様より何か言い残したこと、質問、ご意見、追加ございましたら。

○委員 単純に個人的な意見といたしますか、感想というところですけども、学校やこのような施設は近隣対策とかいろいろ骨を折られておるかと思えます。ご意見のある方はやはり何をしても言うので、子どもの教育というのは非常に大事というか、子どもは宝ですので、教育環境が毀損されることはあってはならないと私は思っています。

あと、避難所というのも基本的にはあるものを使わせていただくという考えなので、もちろん倉庫とかいろいろつくっていただきたいという希望はありますが、そこも含めてやはり子どもの教育というのを第一に考えていただきたいです。ぜひ、子どもの教育を第一に考えた施設、建物、学校をつくっていただきたいなど切に思っております。

○委員 前回、PTAと青少協で1コマの部屋を分けるのか、こまのまま使うのかというところがありましたが、青少協で地区委員会を開かせていただきまして、おおよそ皆さんの考えは広いほうがいいということで、部屋を分けなくてもいいということで青少協側は意見を出したいと思えます。

○事務局 青少協でお話をまとめていただきまして、ありがとうございます。あと、PTAにもできれば青少協の意向をお伝えいただいて、調整をいただきたいなというところがございます。確かに広いほうが使いやすいところはあります。

あと、中の備品関係で鍵のついたロッカーを設えるとかいう対応はできるので、PTAの意向も確認いただきながら調整させていただいて、部屋を間仕切りで間仕切れることもできますし、1つに広く作ることもできるので、調整いただければと思います。

○座長 では、最後に事務局からお願いいたします。

○事務局 次回の懇談会につきましては、来年の1月27日金曜、午前9時30分よりこちらの井之頭小学校体育館トレーニングルームで行いますので、よろしく申し上げます。

○座長 では、本日の懇談会を終了いたします。

長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時10分閉会